

## 利用上の注意点

### ◎ 使用期間

購入日～12月31日（日）まで

※使用期間を過ぎると無効になり使用できません。

### ◎ 商品券1冊の内訳

1,000円券×13枚綴 プレミアム率：30%

・中小加盟店舗専用券 8枚（桃色）

※売場等の面積が500㎡以下の店舗

・全加盟店舗共通券 5枚（青色）

### ◎ ご利用できる店舗について

加盟店舗一覧をご確認ください。

※加盟店舗は随時募集しています。最新情報は糸島市商工会  
プレミアム付商品券専用ページをご確認ください。



<https://ishokokai.net/premium2023/>

### ◎ その他（注意事項）

- ・本券ご利用時、つり銭は出ません。
- ・本券の盗難、紛失、汚損による再発行はできません。
- ・本券は現金との引き換え（返金）はできません。
- ・本券は利用対象とならないものがあります。
  - ①出資や金融商品の購入（株式、債券等）
  - ②商品券、切手、印紙、プリペイトカード等の換金性の高いものの購入
  - ③たばこ
  - ④事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入及び事業用資産のリフォーム
  - ⑤国や地方自治体への支払い
  - ⑥債務の支払い（電気、ガス、水道料金、振込手数料等）
  - ⑦土地及び家屋の購入、家賃、地代及び駐車場等の不動産に係る支払い
  - ⑧風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業に係る支払い
  - ⑨特定の宗教、政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
  - ⑩医療保険や介護保険等の一部負担金（処方箋が必要な医薬品含む）
  - ⑪商品券の使用期間開始前に提供された商品又はサービスに対する支払い商品券の使用期間開始前に提供された商品又はサービスに対する支払い
  - ⑫対価を得て行われる取引にあたらぬ寄附対価を得て行われる取引にあたらぬ寄附資金等の支払い等の支払い
  - ⑬本事業の目的（消費喚起本事業の目的（消費喚起等）にそぐわない支払い等）にそぐわない支払い